

平成27年11月12日(木)

# 地方創生関連事業 (地域少子化対策)

内閣府

# 地域少子化対策強化交付金の概要

## 予算額

- 【平成25年度補正】 30.1億円
- 【平成26年度補正】 30.1億円
- 【平成28年度概算要求】 25.1億円

## 実績

- 25年度補正、26年度補正交付自治体（補助率10/10）  
⇒全47都道府県、のべ402市区町村（平成27年10月2日時点）

※ 知事会等から、当初予算化による恒久化等の要望あり

## 目的

結婚・妊娠・出産・育児の一環した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じた先駆的な取組を行う自治体を支援

## スキーム

- 都道府県・市町村は、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築、結婚に向けた情報提供など切れ目ない支援策を盛り込んだ事業計画を策定（事業例）
  - ・結婚～子育ての総合的なワンストップ相談窓口の設置
  - ・マッチングシステムの構築
  - ・妊娠・出産の正しい知識普及のための学校への出前講座
  - ・男性の育児参加を促す活動の推進
  - ・乳児家庭全戸訪問事業（※）における保健師等の家庭訪問時の同行スタッフによる継続的育児相談  
※生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
- 28年度概算要求  
交付上限：都道府県 5,000万円  
（重点事業等を実施する場合は1億円。従前は特に必要と認めた場合に7,500万円）  
政令指定都市・中核市・特別区 2,500万円 これ以外の市町村 1,000万円



事業の様子（例）

# 内閣府行政事業レビュー（平成27年6月22日）指摘事項及び指摘を踏まえた地域少子化対策強化交付金の見直しについて

## 内閣府行政事業 レビュー における指摘

各地方公共団体の既存事業のPDCAサイクルを把握

国においても100%補助という点も考慮した上で定量的成果目標を設定

さらなる見直し

地方創生と連携

## 指摘を踏まえた見直し

### ○KPI等の設定

- ・自治体は、取組の効果検証を行っていることを明らかにし、地域の実情に照らし、検証の結果から見つかった課題に対して効果があると考えられる事業について申請
- ・申請自治体は、重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を設定
- ・毎年度、効果検証を行い、検証結果及び参考指標（婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等）を内閣府に報告（次年度の取組に反映されるようにPDCAサイクルを確立）
- ・当該自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標も設定。少なくとも平成29年度終了時点及び31年度終了時点に効果検証を行い、検証結果を内閣府に報告

### ○国としての定量的成果目標設定

- ・国としてのKPI及び定量的成果目標は「目標を達成した申請元自治体の割合80%」とし、効果検証を実施
- ・国は、対象事業の重点化に関連する参考指標として、少子化社会対策大綱の数値目標を踏まえた目標設定を行う。

### ○交付対象の重点化

1. 結婚支援：①結婚支援者の人材育成、②マッチングシステムの構築
2. 社会的機運の醸成：①「さんきゅうパパプロジェクト」と連動した取組、②子育て支援パスポートの全国展開

### ○補助率の導入

- ・重点化した事業に対しては補助率10/10を維持するが、その他の取組に対しては補助率2/3を導入

### ○地方創生の深化のための新型交付金との関係整理 ⇒ 役割分担、連携の明確化

- ・新型交付金：新型交付金等により推進するまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月閣議決定）は、人口移動やまちづくりを含めた政策パッケージ
- ・地域少子化対策強化交付金：少子化対策として、大綱に基づき、主に内閣府が旗を振りながら国、地方自治体が連携して重点的に取り組むべき施策・事業について、きめ細かく対応。

# 内閣府において地域少子化対策強化交付金により少子化社会対策大綱を強力に推進

内閣府

## 少子化社会対策大綱（平成27年3月閣議決定）の策定・推進

【5年間の少子化対策の取組を規定。政府全体として推進】

＜重点課題＞ 子育て支援、結婚・出産の希望実現、多子世帯支援、働き方改革、地域の取組強化

＜取組の方向＞ 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援。行政のみならず、自治体、企業、NPOなどあらゆる主体がそれぞれの役割を果たし、社会全体として取り組む。

## 大綱推進の旗振り、重点施策の実施

### 各省連携が必要な施策、各省が所掌しない施策

- ・結婚支援：出会いの機会の創出への支援、経済的負担軽減
- ・社会的機運の醸成：さんきゅうパパプロジェクト、子育て支援パスポート事業全国展開（注）
- ・切れ目ない支援として必要な事業：ライフデザイン構築、世代を超えた妊娠・出産の知識の普及・情報提供

### 子ども・子育て支援新制度の施行

自治体による地域子ども・子育て支援事業の実施を推進

## 地域少子化対策強化交付金

- ・政府と自治体が連携して少子化対策に当たるため不可欠なツール
- ・内閣府の少子化対策に係る任務と密接不可分

地域の实情に応じた先駆的かつ効果の高い事業を対象  
※事業の選定に当たって有識者の意見を聞くことも検討

自治体・企業の実態把握、効果検証  
⇒効率的な事例のフィードバック・横展開、新たな施策の検討

内閣府の施策と連携、重点課題の設定  
(取組のインセンティブ付与)

自治体

### ＜結婚支援＞

- ・マッチングシステムの構築
- ・結婚仲介・支援者の養成

### ＜社会的機運の醸成＞

- ・さんきゅうパパプロジェクトとの連携（ロゴマークを用いた啓発等）
- ・子育て支援パスポート事業全国展開（参加店舗の働きかけ等）

### ＜子ども・子育て支援＞

- ・地域子ども・子育て支援事業との連携事業（乳児家庭全戸訪問事業における保健師等の家庭訪問時の同行スタッフによる育児相談等）

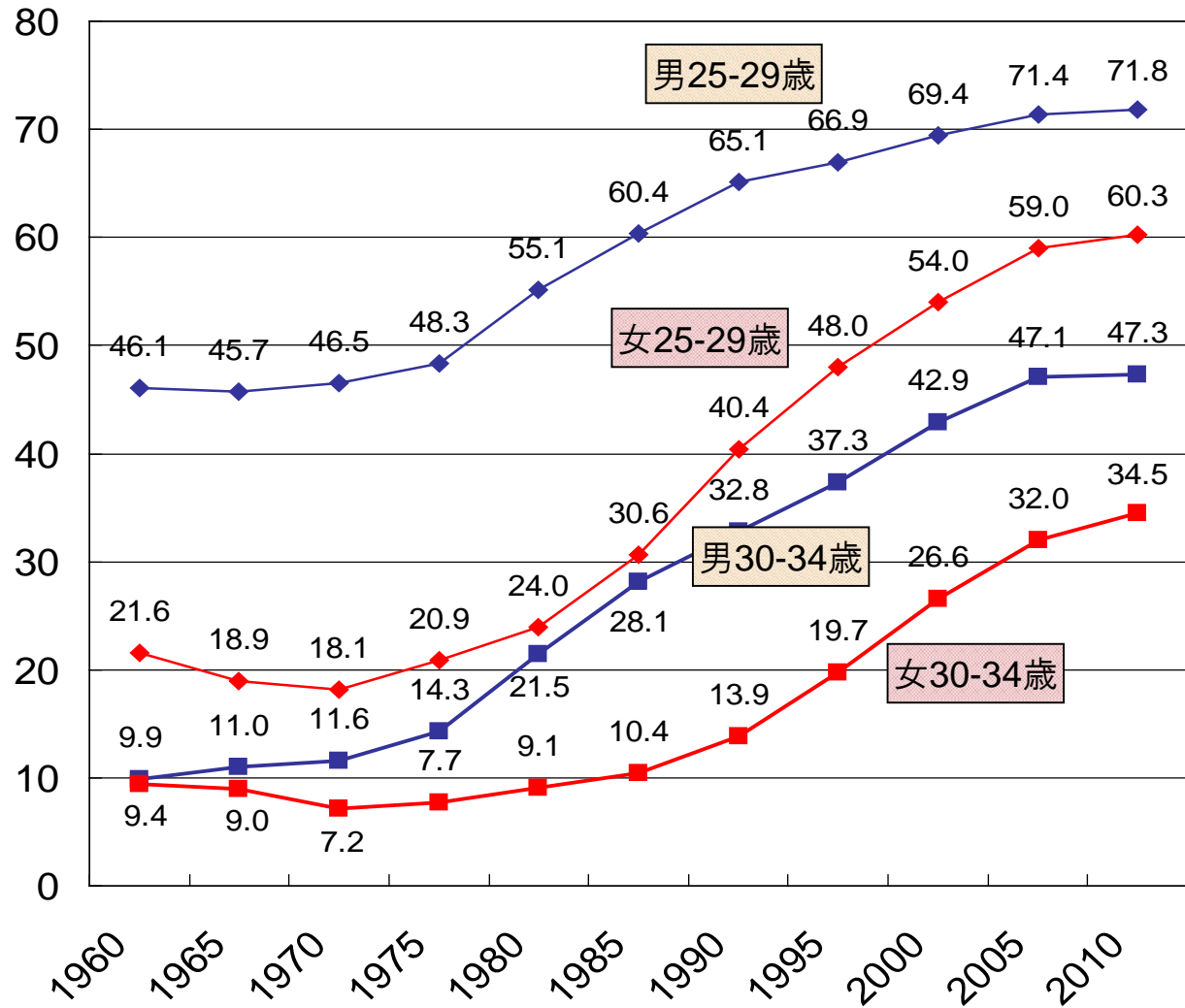
（注）さんきゅうパパプロジェクト…配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促進し、男性の育児への参画を促す取組。大綱において、配偶者の出産直後の男性の休暇取得率80%を数値目標として設定

子育て支援パスポート事業全国展開…各都道府県で行われている子育て支援パスポート事業（※）について、全国の都道府県で共通してサービスを利用することができるようにする。※商店街等で「パスポート」を提示することにより、料金割引、ポイントサービス、授乳スペースの提供等を受けることができる取組。

第二の矢「夢を紡ぐ子育て支援」に不可欠なツール

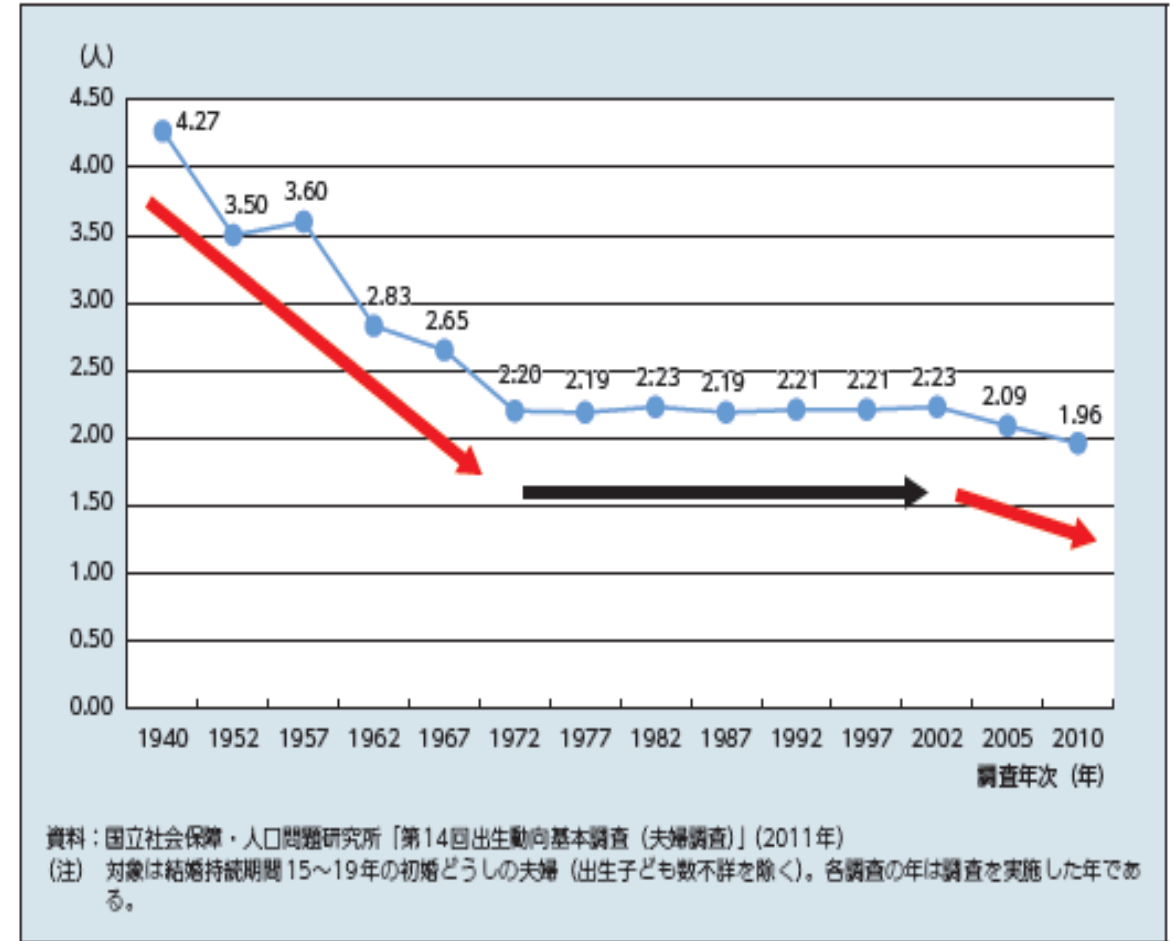
# (参考) 未婚率と夫婦の子供数の状況

## ○年齢別未婚率の推移



資料:総務省統計局「国勢調査報告」

## ○夫婦の完結出生児数



(出典)平成25年版厚生労働白書

## 参考資料

まち・ひと・しごと創生本部事務局

## 地方創生の深化のための新型交付金の創設等について

平成 27 年 8 月 4 日  
まち・ひと・しごと創生本部決定

地方創生は、平成 27 年度中に「地方版総合戦略」が策定され、平成 28 年度より具体的な事業を本格的に推進する段階に入ることとなる。

これを受けて、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充・強化し、国による多様な支援（情報支援、人的支援、財政支援）を講ずることにより、地方創生を深化させていく必要がある。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に基づき、以下の統一的な方針に沿って、「新型交付金」の創設等に取り組む。

### 1. 新型交付金の創設

（1）新型交付金は、従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する観点から、地方公共団体による自主的・主体的な事業設計に合わせ、具体的な成果目標と PDCA サイクルの確立の下、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で先駆性のある取組や、地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する取組（政策間連携）、先駆的・優良事例の横展開を積極的に支援する。なお、公共事業関係費及び施設整備費のうち、地方創生に密接に関連するものについても対象とする。

（2）新型交付金に係る平成 28 年度予算の要求・要望は、地方からの要望等を踏まえ、予算額で 1,000 億円を超える規模（事業費で 2,000 億円を超える規模）のものとする。

その財源は、「平成 28 年度予算の概算要求に当たつての基本的な方針について」（平成 27 年 7 月 24 日閣議了解。以下「シーリング」という。）に基づき、以下の通り、関係府省が連携し、地方創生関連の事業に予算要求を重点化することで確保する。

- 一. 内閣府において、所管の地域再生戦略交付金及び地域再生基盤強化交付金を再編し、580 億円程度の要求及び要望を行う。
- 二. 平成 27 年度予算においてまち・ひと・しごと創生関連事業のための予算（以下「地方創生関連予算」という。）を計上している関係府省は、一般会計における地方創生関連予算以外の裁量的経費について合理化・効率化を行い、地方創生関連予算に重点化する中で、「新型交付金」のための要求及び要望を行う。具体的には、関係府省は、平成 28 年度における地方創生関連予算について、平成 27 年度の地方創生関連予算基礎額<sup>1</sup>における関係府省の計上額に同じ、地方創生関連予算に重点化する中で、それぞれ次のように要求及び要望を行い、総額 500 億円程度を確保する。

<sup>1</sup> 一般会計における地方創生関連予算から、地域再生戦略交付金、地域再生基盤強化交付金、沖縄関係経費（沖縄一括交付金、北部振興事業、沖縄教育振興事業、駐留軍用地跡地利用の推進、沖縄科学技術大学院大学）、義務的経費（シーリングにおける取扱に準ずる。）を除いたもの。

① 地方創生関連予算について、地方創生関連予算基礎額に係る要求上限額<sup>2</sup>に、その9分の1に相当する額を加算した額以上の額を要求し、地方創生関連予算基礎額に係る要望上限額<sup>3</sup>に、その9分の1に相当する額を加算した額以上の額を要望。

② ①のうち、新型交付金として、要求に係る上記加算額以上の額を要求し、要望に係る上記加算額以上の額を要望<sup>4</sup>。

新型交付金に係る要求及び要望（上記一．及び二．②）は関係府省において行い、平成28年度予算編成プロセスを経て、総額を内閣府に計上する。

（3）政府における新型交付金の交付対象とする個別事業の選定・検証や先駆的・優良事例の提案等については、関係各省庁の参画を得ながら内閣府において対応する。

## 2. 地方創生関連補助金等の見直し

地方創生関連補助金等については、適切な KPI や PDCA サイクルの整備、手続のワンストップ化等による「縦割り」の弊害防止等の見直しを行う。このため、平成28年度予算の概算要求に当たり、下記についてまち・ひと・しごと創生本部事務局が関係府省と協力して進める。

① 「総合戦略」に掲げられた基本目標達成に向けて適切な KPI や PDCA サイクルを整備

② 類似の目標や目的を掲げる事業を可能な限りワンストップ化  
これを進めるに当たっては、地方公共団体にとっての使い勝手を改善することが重要である。

なお、関係府省の個別事業については、行政事業レビューのプロセスにおいて自己点検及び外部有識者による点検・検証が行われる。地方創生関連補助金等の見直しは、このプロセスと連携し、まち・ひと・しごと創生本部事務局が行政改革推進本部事務局と協働する形で進める。

## 3. 地方創生予算全体の確保

国による財政支援として、平成26年度補正予算、平成27年度当初予算において、地方創生関連補助金等に加え、まち・ひと・しごと創生事業費による地方財政措置の充実、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）が措置されている。地方公共団体がそれぞれの「地方版総合戦略」に沿った施策を今後着実に実行できるよう、地方創生予算全体を安定的に確保することが必要である。

特に、新型交付金の創設に際しては、地方創生関連補助金等や地方財政措置との役割分担を明確にし、平成28年度予算に向けて、概算要求段階から関係府省が連携・協働することが重要である。

<sup>2</sup> 平成27年度の地方創生関連予算基礎額に100分の90を乗じた額。

<sup>3</sup> 平成27年度の地方創生関連予算基礎額に係る要求上限額に100分の30を乗じた額。

<sup>4</sup> 関係府省のそれぞれの要求・要望に当たって、平成27年度予算における各関係府省の裁量的経費に対する割合が、0.7%以上の場合は、金額を調整することができる。

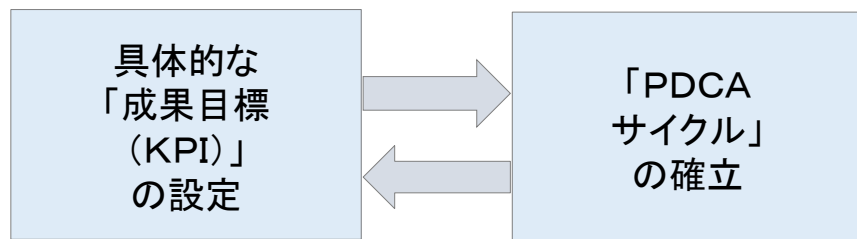


# 地方創生の深化のための新型交付金

28年度概算要求額 各府省合計 **1,080億円**【うち優先課題推進枠307億円】（新規）  
（事業費ベース 2,160億円）

## 事業概要・目的

- 統一的な方針の下で関係府省が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、28年度において新たな交付金を創設（「骨太の方針」「創生基本方針」）
- 地方創生の深化に向けた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

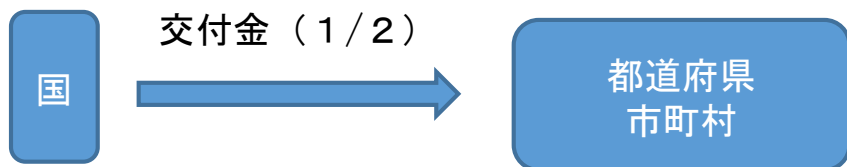


## 事業イメージ・具体例

### 【想定される支援対象】

- ① 先駆性のある取組
  - ・ 官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
  - 例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち（日本版CCRC）、小さな拠点 等
- ② 既存事業の隘路を発見し、打開する取組（政策間連携）
  - ・ 地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組
- ③ 先駆的・優良事例の横展開
  - ・ 地方創生の深化のすそ野を広げる取組

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

# 地方創生の深化のための新型交付金における先駆的な事業例

## ◆ローカルイノベーション

- ・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を促進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成や地域中核企業等への支援等を通じて地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

## ◆サービス生産性の向上等

- ・地域におけるサービス産業の生産性の向上のため、地域金融機関、商工会議所等との連携強化を図る。また、事業者と支援人材とのマッチング等を行う。
- ・対内直接投資の拡大に資するよう、地域におけるビジネス環境の改善、新陳代謝や標準化の促進を図る。

## ◆生涯活躍のまち(日本版CCRC)/移住促進

- ・生涯活躍のまち(日本版CCRC)の創設により、高齢者の移住・住み替え支援、就労、生涯学習、社会参加の確保や地域コミュニティの形成に資する取組と併せて、地域への移住を促進する施策を総合的に行う。

## ◆「小さな拠点」等によるコミュニティビジネスの活性化

- ・「小さな拠点」等を核に、生活機能の確保に加え、都市部との交流による観光誘致や地域資源の活用によるコミュニティビジネスの活性化を図り、自立的な集落の実現を目指す。

## ◆ローカルブランディング/DMOを核とした観光振興

- ・地域の農林水産業・観光等の成長産業化に向けて、必要な人材・資金等を域外から呼び込むとともに、地域商社的な機能を有した新たな推進体制の形成等を通じ、販路の開拓に向けた環境整備を行う。
- ・広域観光戦略の実現に向け、多様な関係者の協働及び地域間連携を引き出し、日本版DMOを確立する。

## ◆地方創生推進人材の育成・確保

- ・今後、地域において、地方創生を担う様々なタイプの専門人材が求められることから、産学官等と連携した、地方創生に向けた取組の核となる人材の育成・確保を進める。

## ◆地域ぐるみの働き方改革

- ・出生率向上の取組の一環として、20～30代の子育て世代の雇用者等をターゲットとした長時間労働の見直しなど働き方改革に官民が協働して取り組む。

## ◆コンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

- ・一定の地域に人と企業を集積する「密度の経済」を実現するため、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築、公共インフラや既存ストックの有効なマネジメントなどに資する取組の連携の促進と、その戦略的な運営に取り組む。

※ 上記の事業例は現時点のものであり、今後、関係各府省庁の参画を得ながら、先駆的な事業例の具体化を進める。